

企業・団体等向け講演会「BEYOND CONFERENCE」参加規約

1 はじめに

東京都が開催し、TEAM BEYOND TOKYOーパラスポーツプロジェクトー事務局が運営する「企業・団体等向け講演会『BEYOND CONFERENCE』」（以下「本講演会」といいます。）は、企業・団体等向け講演会「BEYOND CONFERENCE」参加規約（以下「本規約」といいます。）に従って行われ、本講演会に参加される方（以下「参加者」といいます。）は、本規約内容を十分に御理解・御同意いただいていることを前提といたします。本規約は、2018年10月17日(水)まで適用されることとします。

2 本講演会参加について

会場までの交通費、食費及び宿泊費（宿泊される場合）は参加者の御負担となります。

本講演会当日は係員の指示に従ってください。

お車での御来場はご遠慮ください。電車・バスなどの公共交通機関を御利用ください。

会場内、会場周辺での係員の指示及び注意事項に従わず生じた事故については、一切の責を負いません。

会場内に危険物を持ちこむことはできません。

本講演会運営の妨げになると判断した場合、御入場をお断りする場合がございます。

本講演会の演出・運営の妨げとなる行為は禁止とさせていただきます。係員の指示に従っていただけない場合、即時に退場いただく場合がございます。

その他、周りのおお客様の迷惑、妨げになる行為は禁止とさせていただきます。

貴重品は自己管理をお願いいたします。会場内での盗難、事故、お客様同士のトラブル等につきましては、一切の責を負いません。

天災地変、戦乱、暴動、官公庁の命令等の事由により開催日程に従った安全かつ円滑な実施が不可能となった場合は、本講演会を中止若しくは内容を変更する場合がございますので予め御了承ください。また、中止になった際も、会場までの交通費、食費及び宿泊費（宿泊される場合）は参加者の御負担とさせていただきます。

本講演会の開催日時や会場は変更となる場合がございます。万が一変更となった際も、会場までの交通費、食費及び宿泊費（宿泊をされる場合）は、参加者の御負担とさせていただきます。

3 肖像について

本講演会に関わる、当日の画像・映像等は、選定の上、参加者への事前の承諾なく東京都等のウェブサイト、テレビ等での放送その他全ての媒体（新聞、雑誌、書籍、DVD化等）で、参加者等の氏名等を表示して又は表示しないで、自由に東京都等が使用することができるものとします。

※本講演会は複数の媒体社が取材する可能性がございます。よって、本講演会の参加者は、テレビ等の媒体にて露出する可能性がございます。

※本講演会に御参加いただいた事実が公になったことによるいかなる不利益に対しても、東京都等は一切の責を負いません。

4 準拠法・裁判管轄

■準拠法

本規約、個別の規定、契約の成立、有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

■裁判管轄

東京都等と参加者等との間で本規約、個別の規定に関連する紛争が発生したときは、両者で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。